

令和2年度 事業計画書

社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会

令和2年度社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会事業計画

【基本理念】

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します

【基本方針】

人口減少や家族・地域社会との関係性の変化等により、既存の制度では対応困難な複合的課題が増加する等、福祉を取り巻く環境は新たな局面を迎えてます。地域福祉を推進する中核的団体である本会においても、こうした課題に対応するため、事業の見直しや職員の育成・意識改革を積極的に進めていかなければなりません。

地域福祉については、国が進める「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりにつながるよう、第3次佐渡市地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進、生活支援体制整備事業及び包括的支援体制構築事業の取り組みを推進していきます。

介護保険事業においては、利用者の減少及び軽度化により、介護保険収入が減収傾向にあります。更に介護保険事業所の経費の節減及び利用者の確保、新たな加算取得等による収入確保を行い、健全な経営を行うことが必要です。

佐渡市地域福祉活動計画及び佐渡市社会福祉協議会発展・強化計画に基づき、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりと、佐渡市社会福祉協議会の健全な運営を行うために、令和2年度の事業計画を次のとおり策定しました。

- 1、利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を大切にします。
- 2、市民との協働を大切にし、ボランティア育成の推進と地域福祉の充実を図ります。
- 3、福祉の担い手である人材確保と人材育成に積極的に取り組みます。
- 4、組織改革を推進し、効率的な事業運営を図ります。
- 5、情報公開を積極的に行い、透明性の高い経営と健全な財政基盤を確立します。

【重点目標】

1 第3次地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進

「我が事、丸ごと」地域共生社会の実現に向けて、地域住民の地域福祉活動への参加促進、生活課題について相談に応じ関係機関と連絡調整等を行う等、第3次佐渡市地域福祉活動計画に基づく地域福祉の取り組みを進めていきます。

これまで当会が実施してきた地域包括支援センターの運営、生活困窮者自立支援事業、成年後見事業及び各相談支援等の実績を活かし、各支所にコミュニティソーシャルワーカー（福祉なんでも相談員）を配置したことにより、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、解決につながる支援やその仕組みづくりに努めます。

また、関係機関等との連携や協働の取り組みを広げ、支え合い助け合いを推進していきます。

2 介護サービス事業の効率的・安定的な運営

介護サービス事業においては、軽度者の増加、利用者の減少に伴う収入の減額、施設・資機材の修繕、備品の更新等による経費の増大のため収益の減少が見込まれます。

通所介護事業については、実情に応じた事業の見直し、タブレット導入による業務の効率化と標準化、人員配置の適正化、居宅介護支援事業所等との関係強化による利用者の確保、新たな加算取得等により経営改善を図ります。

また、訪問介護事業については、1事業所に統合することで、変化する地域・利用者ニーズへの柔軟・迅速な対応を目指します。

そして、介護保険事業のみならず、地域のニーズに応じた介護保険外サービスや、障害福祉サービス等を実施し、サービスを必要とする人に必要なサービスが適切に提供されるよう努めます。

さらに、地域福祉、生活支援部門との連携・協働により、インフォーマルサービスやボランティア等の社会資源を有効活用し、適切なサービス提供に努めます。

市民に選ばれ、信頼される事業所となるためには良質なサービスの提供が必要となります。能力・知識・経験に応じた研修計画を立て実施することで、職員並びに事業所全体の資質と技術の向上を図ります。

3 福祉センター等の有効活用

福祉センター等については、地域の福祉活動の拠点として活用を図るとともに、市内全域を視野に入れた事業を行い、施設の有効活用に努めます。

【実施計画】

1 思いやりの心を育むまちづくりの推進

(1) 福祉教育の充実

子ども等が福祉・ボランティア分野に積極的に取り組むことができる環境づくりに努め、将来の地域福祉の担い手として成長できるよう、福祉体験学習の充実を図ります。

推進項目	実施事項	財源等
①福祉教育事業の実施 (出前塾)	○児童・生徒にボランティア精神及び思いやりの心を育てることを目的に、依頼のあった学校に出向き、高齢者疑似体験や車椅子体験等をプログラムとした「出前塾」を実施します。	補助金 自主財源
②福祉ボランティア講座の実施 (ふくボラ講座)	○福祉への理解やボランティア活動を広めるため、島内の企業、事業所及び集落等に出向き講座を実施します。	補助金 自主財源

(2) ボランティア等市民活動団体への支援

ボランティア活動への参加を促進するための環境づくりに努めるとともに、ボランティアを必要としている人とボランティア活動したい人の両者をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。

推進項目	事業内容	財源等
①ボランティアの相談、連絡調整	○ボランティアセンター、ステーションにてボランティアの相談、連絡調整を行い、活動を広げます。	補助金 会費

2 支え合い助け合うまちづくりの推進

(1) 支え合い意識の高揚と参加の促進

高齢者や障がい者だけでなく、子育て世代や子ども、介護している人等、さまざまな問題を抱えている人たちが孤立することのないよう、地域での支え合い助け合いの相互扶助の精神を高めます。

推進項目	事業内容	財源等
①地域福祉懇談会の実施	○地域のニーズや課題を把握するとともに、地域の課題を住民と共に解決することを目的に実施します。 <ul style="list-style-type: none">多くの参加者が得られるよう、開催・周知方法を工夫して実施します。地域カルテ・支え合いマップ等を活用して、支え合いの意識の高揚を図ります。地域の実情等を勘案しながら、小地域で開催します。	受託金

②支え合いマップづくりの実施	○支援が必要と思われる方の分布や、その方の地域における相互関係がどのように築かれているかをマップに落とし込んで見える化し、地域課題の把握及び社会資源の発掘に繋げます。	受託金
③生活支援体制整備事業の実施	<p>○生活支援コーディネーターを配置し、NPO 法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、地縁組織、介護サービス事業所、民生委員等と連携しながら、多様化する日常生活の支援体制の充実・強化を図ります。</p> <p>ア 生活支援サービス等の提供状況及び社会資源の実態把握</p> <p>イ 資源の開発</p> <p>(ア) 地域に不足するサービスへの対応</p> <p>(イ) 高齢者等が担い手として活動する場の確保等</p> <p>(ウ) サービス・支援の担い手の養成及び既存団体の担い手の充実に向けた働きかけ</p> <p>ウ ネットワーク構築</p> <p>(ア) 関係者間の情報共有</p> <p>(イ) サービス提供主体間の連携の体制づくり</p> <p>エ ニーズと取り組みのマッチング</p> <p>(ア) 支援ニーズの把握</p> <p>(イ) 生活支援サービス等を必要とする方の相談対応及び生活支援サービス等とのマッチング</p> <p>(ウ) 生活支援サービス等の事業主体と地域団体・民間企業等の地域資源とのマッチング</p>	受託金 佐和田支所、 羽茂支所に 各 1 名配置
④第 3 次佐渡市地域福祉活動計画の検証	○様々な福祉ニーズや福祉課題の解決を目指し、地域住民をはじめ関係機関と連携し、活動します。また、活動の進行管理や評価等を行います。	自主財源
⑤佐渡市社会福祉大会の実施	○市民、福祉関係者の参加のもと、佐渡市社会福祉大会を開催し、住民参加による福祉の島づくりの理解と意識の高揚を図ります。	会費 自主財源

(2) 子育てにやさしい地域づくり

子どもが健やかに育つよう、地域ぐるみの温かな見守りや地域全体で子育てを支えることができる地域づくりを進めます。

推進項目	事業内容	財源等
①世代間交流事業の実施	○子どもと高齢者、親子と高齢者がふれあい交流することでお互いの理解を深め、助け合いの心を育みます。	会費

(3) 地域の人材・リーダー育成

小地域でボランティア活動をする人材の発掘、支援をします。若年層や勤労者層等多様な層の人々に働きかけ、活動の担い手を育成し、地域福祉の活性化を図ります。

推進項目	事業内容	財源等
①民生委員・児童委員等との連携強化	○地域課題の情報収集や要支援者支援を行うために、民生委員・児童委員や社協事業所間との連携を強化します。 <ul style="list-style-type: none">・ 地区民児協定例会へ出席・ 民協福祉懇談会等の開催	自主財源
②ボランティア研修会等の実施	○人材の発掘・育成のために研修会等を実施します。 <ul style="list-style-type: none">・ ボランティアフェスティバルさど2020の開催・ 各種ボランティア講座の開催・ 各種ボランティア交流会の開催	補助金 会費

(4) 地域での見守り・声かけ体制づくり

地域の絆や助け合いの精神を活かして、住民がお互いに助け合い、支え合える地域づくりに取り組みます。

推進項目	事業内容	財源等
①おはようコール（お元気コール）の実施	○単身高齢者等の安否の確認を電話で行い、健康状態の把握や孤独感の解消を図ります。また、お試しコールで利用者の増加に努めます。	補助金 会費
②配食サービスの実施	○配達等にボランティア団体や地域住民の協力を得て、単身高齢者世帯等にお弁当を届けるとともに安否確認を行います。	補助金 会費

③見守り活動の推進	<p>○単身高齢者世帯等への近隣住民の定期的な訪問や、支援のネットワークによる声かけ、訪問、気配り等を行い、不安や孤独感の解消を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施地区との連携を深め、活動の継続支援に努めます。 ・ 未実施地区が住民主体の見守り・支え合い活動に取り組めるよう働きかけ、支援します。 	補助金会費
④地域福祉会への活動支援	<p>○コミュニティ（集落）単位に地域福祉会を結成するため、見守り活動を実施しているグループ等へ組織化を働きかけます。また、地域福祉会の実績に応じた活動助成や交流会を実施し、活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見守り活動やサロン等で活動している地域等へ、地域福祉会の結成について働きかけを行います。 ・ 活動中の地域福祉会について、活動が継続されるよう働きかけを行います。 	補助金会費

3 健やかに安心して暮らせるまちづくりの推進

(1) 誰もが集える場所・機会づくり

市民がそれぞれの関心に合わせて、地域の福祉活動に参加・交流できるよう、様々な機関と連携し、情報の収集と提供に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①地域力強化推進事業の実施	<p>○住民参画による地域福祉活動の支援を推進していくため、コミュニティソーシャルワーカー（福祉なんでも相談員）の配置により、アウトリーチ機能を強化し、地域ニーズや課題を把握していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉懇談会や支え合いマップづくり等と連携した活動を展開し、住民同士が課題を発見し、住民による解決に向けた提案や取り組みが実現できるよう働きかけます。 ・ 制度の狭間や複数の福祉課題を抱える等、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の発見や解決のため、相談支援包括化推進員や関係機関等との連携により、課題解決の支援に取り組みます。 	受託金

②地域の居場所づくり 事業の推進	<p>○地域住民同士の繋がりを深め、生きがい、健康づくり及び社会参加を図り、併せて日中孤立しがちな高齢者等の閉じこもりを予防することを目指し住民主体の企画・運営による地域の居場所づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の居場所づくり事業未実施地区に、取り組みについて働きかけを行います。 ・ 地域の茶の間・いきいきサロン交流会を開催します。 ・ 貸出し用レクリエーション用具一覧表の更新を行います。 	補助金 会費
---------------------	--	-----------

(2) 健康・生きがいづくりの推進

市民が今までの経験・知識・技能を地域福祉の充実のために活かし、生きがいや地域での役割を見出せるよう努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①ボランティア活動の推進	○ボランティア登録を促進するとともに、関係機関・団体と顔の見える関係を築き、ボランティアニーズの把握や発掘に努めます。	補助金 会費
②介護予防教室の実施	○地域の身近な会場で開催し、健康チェック・運動機能を向上させるメニューを取り入れ、高齢者が要介護状態になることを予防します。	受託金
③24時間テレビチャリティ一募金活動の実施	○ボランティアとともに 24 時間テレビチャリティ一募金活動を実施します。	会費

(3) 福祉情報の提供

社協だより・ホームページ等を活用して、誰でも分かりやすく利用しやすい福祉情報の発信に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①佐渡市社協だよりの発行	○社協の事業内容、地域での福祉活動やボランティア活動を紹介します	補助金 自主財源
②ホームページの活用	○必要とする情報及びサービスをインターネットで見ることができるようホームページに掲載します。	自主財源

(4) 権利擁護の推進

認知症高齢者や知的障害者・精神障害者などの判断能力が不十分な方を支援する事業を展開するとともに、関係機関と協力して権利擁護支援に取り組みます。

推進項目	事業内容	財源等
①日常生活自立支援事業の推進	<p>○判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを提供します。また、専門員・生活支援員の資質向上を図り、利用者の状況に応じた援助に努めます。</p>	受託金 (県社協実施事業)
②成年後見事業等の実施	<p>○成年後見制度に関する相談支援、普及啓発及び後見人等の受任を行い、高齢者や障がい者等の権利擁護支援に努めるとともに、市民後見人の養成・活動支援に取り組みます。</p> <p>ア 成年後見制度等の普及啓発・相談対応</p> <p>成年後見制度を必要とする方が利用できるよう、市民や関係機関等を対象にして成年後見制度に関するセミナーの開催や地域に出向き講座を実施することで、成年後見制度の周知に努めます。</p> <p>また、成年後見制度のメリットを理解してもらうことで制度の利用促進を図ると同時に、成年後見制度利用促進に向けた体制整備に努めます。</p> <p>引き続き、本人やその家族等からの相談を受け、成年後見制度等の説明や利用方法の助言等、支援を行います。</p> <p>イ 後見人等の受任</p> <p>当会が後見人等として受任するとともに、本人の自己決定権を尊重し、身上に配慮して後見業務を行います。福祉、医療、地域の関係者との連携はもとより、親族とも良好な関係を築き、本人の意思決定をチームで支援していきます。</p> <p>ウ 社会福祉法人等による法人後見の推進</p> <p>市内では当会が法人後見を実施していますが、利益相反の課題もあることから、他の社会福祉法</p>	受託金 (成年後見制度普及啓発等事業、成年後見制度法人後見支援事業、市民後見推進事業) 自主財源

	<p>人等を対象に、法人後見の取り組みに関する支援を行います。</p> <p>エ 市民後見人の養成・活動支援</p> <p>後見人の担い手確保を目的に市民後見人養成講座を開催し、市民後見人を養成します。また、市民後見人が安心して後見業務を行えるよう継続的に支援を行います。</p> <p>オ 権利擁護のネットワークづくり</p> <p>関係機関連絡会議で、行政や専門職後見人等と定期的に意見交換を行いながら、権利擁護支援のネットワークを強化します。併せて専門職後見人と市民後見人とのネットワークづくりを進めます。</p> <p>カ 成年後見センター運営委員会の開催</p> <p>行政、弁護士、司法書士、医療・福祉関係者、有識者からなる成年後見センター運営委員会を設置し、助言や指導を受け、成年後見センターの適切な運営に努めます。</p>	
--	---	--

(5) 相談・支援体制の充実

いつでも気軽に相談することができ、専門的かつ複合的なニーズにも対応できるよう総合的な相談支援体制の強化を図ります。

推進項目	事業内容	財源等
①多機関の協働による包括的支援体制構築事業	<p>○福祉に関する専門員である相談支援包括化推進員を配置し、複合的な課題を抱える相談者等を支援するため、課題の把握から相談支援機関との連絡調整を行なう等、個別の支援にあたります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉課内における相談体制の充実を進めます。 ・ 支所に配置しているコミュニティソーシャルワーカー（福祉なんでも相談員）等との連携を図り、相談支援のネットワークを構築します。 	受託金

②地域包括支援センター・ブランチの設置	<p>○関係機関と連携し、地域課題に関する情報の共有化を図り、地域資源の発掘や住民主体の活動につながるよう努めます。</p> <p>○様々な総合相談に対応し、認知症の早期発見・早期介入に努めます。</p> <p>○複合課題を抱える家庭の支援など、他機関との連携、ネットワークを活用し早期対応・支援に努めます。</p>	受託金 3 圏域
③在宅介護支援センターの設置	<p>○地域の高齢者やその家族からの相談に応じ、必要な保健・福祉サービスが受けられるよう関係機関との調整を行います。</p>	受託金

(6) 生活困窮者自立支援事業の推進

平成 27 年 4 月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第 2 のセーフティーネット」として、自立に向けた包括支援体制が創設されました。多種多様化する生活課題に対する専門性を活かした、きめ細やかな相談支援に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①生活困窮者自立支援事業の推進	<p>○生活困窮者が困窮状態から脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援、多様な就労支援や生活支援を実施することで、様々な問題を抱えた支援対象者の自立を促進します。</p> <p>ア　自立相談支援事業の実施</p> <p>　　生活保護に至る前の段階において、生活困窮者が生活困窮状態から脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施します。</p> <p>（ア）包括的な相談支援体制の構築</p> <p>　　様々な問題を抱えた生活困窮者に対して広く相談を受け付け、本人の意思や状況を十分に確認・分析したうえで必要に応じて自立支援プランを作成します。また、支援調整会議を開催し、自立支援プランに基づき、必要な支援を総合調整し、事業効果を評価・検証しながら、本人の自立に向けて包括的、継続的に支えます。</p> <p>（イ）関係機関とのネットワークづくり</p> <p>　　複合的な問題を抱える生活困窮者を早期に把握し、社会資源とのネットワークづくりを行い、新たな社会資源の創設の糸口となる取り組</p>	受託金

	<p>みを行います。</p> <p>イ 家計改善支援事業の実施</p> <p>支援対象者の家計収支全体の改善を図るため、家計改善プランを作成し、家計に関する相談、指導及び貸付けのあっせん等再建に向けた支援を行います。</p> <p>ウ 就労準備支援事業の実施</p> <p>複合的な課題を抱え、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由により就労に繋がらない方に対して、就労に向けた準備としてのプログラムを作成し支援を行います。</p>	
--	---	--

4 安全で住みやすいまちづくりの推進

(1) 誰もが暮らしやすい基盤整備の充実

自助・共助・公助が連携・協働した要配慮世帯への支援体制づくりを進めます。また、個人のちょっとした困りごとが解決され、お互いに助け合えるよう地域福祉活動を推進します。

推進項目	事業内容	財源等
①生活福祉資金等の貸付支援	○低所得者、障がい者、高齢者世帯及び失業により生計の維持が困難となった世帯に対し、生活の安定と自立を目的に資金の貸し付けを行います。	受託金 (県社協実施事業)
②車椅子貸与事業	○ケガや病気等により一時的に車椅子を必要とされている方に、車いすを無料で貸出します。	会費
③歳末たすけあい事業の実施	<p>○寄せられた赤い羽根共同募金により、歳末の時期に、新年を安心して迎えられるよう、高齢者世帯、障害者手帳保持者等に次のサービスを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障子の張替 ・ 歳末そばセットの配付 ・ 出張理容 ・ 歳末たすけあい弁当の配付 	共同募金
④給食サービスの実施	○調理・配達に民生委員やボランティア団体等の協力を得て、単身高齢者等にお弁当を届け、高齢者の実態やニーズ把握を行います。	共同募金

⑤障がい者の地域生活支援	○障がい者の地域生活や社会参加の支援に繋げます。また、懇談会をとおして生活課題や要望等を把握し、新たな福祉サービス事業の展開に努めます。また、就労に向けた実習の受け入れを行います。	自主財源
⑥共同募金事業の協力	○赤い羽根共同募金運動への協力支援を行います。	自主財源
⑦戦没者慰霊祭の実施	○戦没者の慰霊のため、戦没者慰霊祭の実施・協力支援を行います。	補助金
⑧佐渡市老人クラブ連合会の事務・事業協力	○佐渡市老人クラブ連合会の事務及び事業協力をを行い、団体の活動を支援します。	受託金
⑨佐渡市身体障がい者福祉協議会の事務・事業協力	○佐渡市身体障がい者福祉協議会の事務及び事業協力をを行い、団体の活動を支援します。	受託金
⑩佐渡市手をつなぐ育成会の事務・事業協力	○佐渡市手をつなぐ育成会の事務及び事業協力をを行い、団体の活動を支援します。	受託金

(2) 生活交通の確保と買い物支援

高齢者や要介護者、障がいのある方等の移動手段や日常生活の充実を図るため、移送サービスや生活支援ボランティア派遣事業を行います。

推進項目	事業内容	財源等
①生活支援ボランティア派遣事業（ごむしんネット）の実施	○高齢者や障がい者、子育て世帯に対し、生活支援ボランティア（ごむしんセンター）を派遣し、話し相手やゴミ出し、郵便物の確認、買い物等の生活支援を行います。	補助金 会費
②移送サービス事業の実施	○公共交通機関を利用することが困難な高齢者や車椅子利用者に、ボランティアが運転する福祉車両により通院等の外出を支援します。	会費

(3) 自治会活動等への支援

自治会活動や地域活動に際し、物品の貸出や講師派遣の手伝い等を行い、活動しやすい環境づくりに努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①ボランティア人材バンク一覧の発行（再掲）	○ボランティアセンターに登録している個人や団体の活動の場を広げるとともに自治会活動等が活発になるよう情報を提供いたします。	補助金 自主財源

(4) 地域の防災・防犯体制づくり

災害に関する講座を開催し、災害ボランティアの育成、災害ボランティアセンターの基盤体制づくり、ネットワークの拡充に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①災害救援体制の整備	<p>○ボランティアセンターでは、予期せぬ自然災害に備え、市民が災害時の救援活動を迅速に行えるよう災害救援ボランティアネットワークを拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 災害ボランティア講座の開催（地域出張型講座：金井・真野）・ 佐渡市災害ボランティアネットワーク情報交換会の開催・ 佐渡市総合防災訓練への参加・ 災害ボランティアセンタースタッフ研修会開催	補助金 自主財源

5 介護サービス事業の経営強化と発展

(1) 訪問介護事業所の経営 1ヶ所

- ①事業所に統合し、地域・利用者ニーズの変化に合わせ人員配置を行い、柔軟・迅速な対応に努めます。
- ②事業所内及び出張所との情報共有・調整を行い、迅速かつ効率的なサービス提供及び業務の標準化を図ります。
- ③高齢者が抱える多様なニーズに柔軟に対応できるよう介護保険外サービスの内容や料金等の見直しを検討します。

(2) 訪問入浴介護事業所の経営 1ヶ所

- ①居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、相談支援事業所及び特定入居施設との連携を密にし、利用者の獲得に努めます。
- ②活動地域を拡大し、経営の安定化を図ります。

(3) 通所介護事業所の経営 10ヶ所

- ①居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び相談支援事業所等との連携を密にし、新規利用者の獲得に努めます。
- ②事業所内で創意工夫し、他事業所との差別化を図り、選ばれる事業所を目指します。
- ③利用者数に応じた職員配置や実状に合わせた利用定員・営業日・実施地域の見直しを行い、経営の安定化を図ります。
- ④目標に対する進捗管理及び経営状況を把握し、経営の安定化を図ります。
- ⑤タブレット端末を導入し、業務の効率化・標準化に取り組みます。
- ⑥長期修繕・更新計画に基づき、建物や施設の整備に取り組みます。

(4) 短期入所生活介護事業所の経営 1ヶ所

- ①居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター等との連携を密にし、定期的な利用の継続と新規利用者の獲得に努めます。
- ②目標に対する進捗管理及び経営状況を把握し、経営の安定化を図ります。
- ③建物・設備修繕計画に基づき修繕及び更新を行い施設の維持管理に努めます。

(5) 居宅介護支援事業所の経営 7ヶ所

- ①目標担当利用者数を確保するとともに、介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務及び介護認定調査の受託により経営の安定化に努めます。
- ②地域の情報収集に努め、関係機関と連携しながら速やかな相談・対応に努めます。
- ③特定事業所加算取得事業所として、業務管理体制の整備を図ります。
- ④事業所内でケアプランを検証・確認し、自立支援に資するケアマネジメントの普遍化を図ります。

(6) 認知症対応型共同生活介護施設の経営 1ヶ所

- ①経費節減に努めるとともに、入退居をスムーズに行い空室を低減し収益の向上に努めます。
- ②入居者の安心・安全のため定期的な防災訓練を実施するとともに、地域住民との連携について検討を行います。

6 福祉センター等の有効活用

(1) 老人福祉センターの経営

- 高齢者の交流促進、健康増進、教養の向上及び子育て支援のための場を提供します。
- ・真野老人福祉センター寿楽荘

(2) 福祉センター等の経営

ボランティア活動の推進、交流促進等社会福祉の増進に向け、市民が利用しやすい親しみのある福祉センターの管理運営を行います。

また、大規模修繕及び大型備品の入替えについては、費用対効果を念頭に置き、実施の可否を検討します。

- ・両津福祉センターしゃくなげ
- ・福祉センターあいかわ
- ・小木福祉保健センターつくし
- ・赤泊福祉保健センターやすらぎ

(3) 高齢者住宅の経営

- 高齢者が安心して、健康で明るい生活を送れるよう住宅を提供し、支援します。
- ・畠野高齢者住宅やわらぎの里

(4) 福祉センター等の見直し

譲渡後10年を経過する施設の令和3年度以降のあり方について検討を行います。

7 法人運営機能

(1) 理事会

業務執行上の事項及び当面する課題について審議し、その企画立案を行います。

(2) 評議員会

運営管理上の重要事項及び事業執行上の基本方針について審議決定を行います。

(3) 監事会

運営管理、業務の執行状況及び財産の状況等について監査を行います。

(4) 委員会

法人経営及び各種事業の適正な運営を図るため、法人運営委員会、地域福祉委員会及び介護サービス委員会において所管する事業の検討を行います。

(5) 経営会議

会長、副会長に対し業務執行上の近況報告をし、法人全体の事業運営及び経営について協議します。（月1回）

(6) 支所長会議

各支所の近況報告及び、当面する課題についての方策を検討します。

(7) 役員研修の実施

法人運営機能の強化、社会情勢の変化への機敏な対応、危機管理の徹底等の様々な課題を解決するため、また先駆的・開拓的な事例を吸収し、社協の強化と発展を図るため、役員研修を実施します。

(8) 会員組織拡充の推進

会員は減少傾向にあるが、社協事業のPR等により社協への理解と賛同を得ることで、一般会員及び賛助会員の加入の促進に努めます。

(9) 苦情解決への適切な対応

利用者のサービスに対する信頼性の確保を図り、さらに充実したサービスを提供するため苦情解決の仕組みによる適切な対応に努めます。

(10) 人材育成の推進

庶務部会でテーマをまとめ、多数の職員が受講できる形での自主研修と、県・市・県社協等が開催する体系的な研修会を計画的に受講させ、職員の資質向上を図ります。研修参加者は受講内容について伝達研修を行い、職員の知識・技術の向上を図ります。

また、地域の福祉・生活課題が多様化する中、福祉ニーズを把握し、住民主体・参加を基本とした柔軟性のある活動の中核的機関となるよう、職員を育成します。

(11) 人事評価制度の取り組み

公平処遇、働きがいのある職場づくり、効率的な事業運営を図るために人事評価制度に取り組みます。

(12) 第2次社協発展・強化計画の評価

平成28年度に策定した29年度から5か年の計画について、推進・評価・検証に取り組みます。

8 その他の取り組み

(1) 相談援助実習生の受け入れ

社会福祉士養成校からの相談援助実習生を受け入れ、実習プログラムを作成し、指導します。

地域福祉事業の概要

地域福祉懇談会の実施		住民の様々な声を聞き取り、住民と共に、地域の課題を把握し解決に取り組むことを目的に実施する。					対象者など		・地域住民		
支所等	両津	佐和田			福祉課			羽茂			
		相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
R2年度の取組	今年度は梅津地区と両津地区を4会場に分け実施する。民生委員、各団体代表者、区長など地域と連携しながら、社協事業を紹介するとともに、地域の状況やニーズの把握に努め、個別支援がスムーズにできるよう、地域に入るきっかけになるような内容で実施する。	地域の役員会に出向き、民生委員と共に地域の現状や課題を共有し、社協事業を活用しながら地域住民が協働し、課題解決できるよう話し合い行動を始めるきっかけになるよう努める。	地域住民へ、地域福祉事業の主旨説明や情報提供を行い、地域の中での支え合いの大切さについて理解していただくと共に、地域の課題把握・解決に向け共に考え、福祉を意識するきっかけの場となるよう実施する。	集落に出向き、社協事業の紹介を行い、個別支援ができるよう、地域の現状・課題把握のための意見交換や地域福祉に関する懇談会を瓜生屋地区と田野沢地区と井内地区で実施する。また地域に応じた住みやすい地域づくりの実現のため、一緒に考え行動を始める機会とする。	社協事業の紹介を行い、個別支援がスムーズにできるよう、地域の現状・課題把握のための意見交換や地域福祉に関する懇談会を瓜生屋地区と田野沢地区と井内地区で実施する。また地域に応じた住みやすい地域づくりの実現のため、一緒に考え行動を始める機会とする。	事業への意見や地域福祉に関する懇談会を3地区(長石・東高区地区、桜ヶ丘・桜ヶ丘北・笛川・西三川地区)で実施し、個別支援がスムーズにできるよう、それぞれの地域に応じた住みやすい地域づくりの実現のため、一緒に考え行動を始める機会とする。	地域の現状・課題把握、社協事業の説明等を行い、それぞれの地域に応じた住みやすい地域づくりの実現のため、一緒に考え行動を始める機会とする。また、継続した集いの場となるサロン活動を実施していただくことを要請し、地域で支え合う仕組みづくりを目指す。地域の意見が出やすいよう常会が開催されている単位で開催する。				
実施会場(会場)	4	6	2	2	3	5	3	5	6	4	

見守り活動の推進		一人暮らし高齢者世帯等への近隣住民の定期的な訪問や、支援のネットワークによる声かけ、訪問、気配りなどを行い、不安や孤独感の解消を図る。					対象者など		・閉じこもりがちな高齢者及び障がい者等		
支所等	両津	佐和田			福祉課			羽茂			
		相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
R2年度の取組	地域での見守り活動の充実を図るために、福祉協力員のフォローアップと民生委員・児童委員との連携を兼ねた会議を地区ごとに分けて、3会場で実施する。(前浜会場、中央会場、海府会場)	連絡会や打合せ会を実施して、活動の現状を把握するとともに、継続して働きかけや後方支援を行う。また、活動記録表を利用している地区について、記録表を活用した活動の見える化を推進していく。	茶の間や自治会を通して活動の推進・拡充を図る。現在行われている活動を見える化し、継続、普及拡大に向け働きかける。	現在活発に活動している2地区については、継続の支援と連携の強化に努める。それ以外の地区については、推進を継続し、集落の役員だけでなく全住民への意識を高めるよう働きかける。	郷平、瓜生屋、長畠、青木、4月から活動を開始する上大野の5集落を継続支援する。また、武井集落で見守り活動の立ち上げに向け働きかける。	2月～3月に、地区の集落センター等を会場にユニット会議を実施し、集落長を含めて地域の理解を得られ、見守り活動を取り組んでいただくよう働きかける。	竹田、合沢地区を継続支援する。自動的に見守り活動を実施している新町地区については継続できるよう支援する。また、介護予防教室実施時に見守り活動の啓発に努め、集落役員等にも説明を重ね、取り組みにつながるよう努める。	サロン団体及び集落単位での見守り活動の推進を行なう。集落に説明し取り組みを促す。	日常的な見守りをしている大崎、三和、西方、大橋福祉会を住民にとってより身近な存在となるよう、継続して支援する。	福祉会の組織づくりを推進し、集落と社協と協働し進めていく。	
実施地区(地区)	132	33	8	47	6	19	3	7	6	5	

支え合いマップ事業		自分の住んでいる地域の現状を理解し、居場所づくりや、地域の見守り活動へつなげる。					対象者など		・一般住民		
支所等	両津	佐和田			福祉課			羽茂			
		相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
R2年度の取組	地域に潜むニーズの把握、また、地域の支え合いとなる自助、互助への意識向上を図るために支え合いマップを作りを1回実施する。	地域の現状・課題把握および社協との関係づくり強化を目的として、R1年度の地域福祉懇談会を開催した集落から、2地区選択して実施する。	地域の課題把握や見守り・支え合い活動を推進する為のツールとして、支え合いマップを活用する。	地域福祉懇談会やサロンなどで見守りの必要性を伝え地域とその実態について考えるきっかけづくりとして武井地区で1回実施する。	地域福祉懇談会、いきいきサロンスタッフ等へ声かけて、地域での見守りの必要性を伝え、地域とその実態について考えるきっかけづくりとして栗野江地区と寺田地区で実施する。	地域福祉懇談会、介護予防教室で地域での見守りの必要性を伝え、地域ぐるみの見守り活動が推進されるよう働きかける。	見守り活動の推進と併せて、支え合いマップづくりを実施し、地域ぐるみの見守り活動が推進されるよう働きかける。	インストラクターの協力を得て1集落で支え合いマップづくりを実施し、地域ぐるみの見守り活動が推進されるよう働きかける。	見守り活動の推進と併せて、支え合いマップづくりを実施し、地域ぐるみの見守り活動が推進されるよう働きかける。		
実施箇所	1ヶ所	2ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所(1回)	2か所(4回)	1ヶ所(1回)	1ヶ所(2回)	1ヶ所(2回)	1ヶ所(2回)	

居場所づくり事業の実施		地域住民同士の繋がりを深め、生きがい、健康づくり及び社会参加を図るために、住民主体の企画・運営による地域の居場所づくりを推進する。			対象者など		・地域住民				
支所等	両津	佐和田			福祉課			羽茂			
		相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
R2年度の取組		サロン事業;研修会や交流会を開催し、情報交換や交流の場をつくり支援していく。 茶の間事業;ボランティアで自主的に運営できるように働きかけ支援していく。 共通;参加者の増員や運営の参考になるよう、サロン・茶の間に関わるイベントの開催等があれば積極的に周知して参加を促していく。	お試しの茶の間を各未実施地区への事業周知と新規茶の間の立ち上げを目指す。 昨年度に引き続き、金泉・高千・外海府地区を対象にお出かけサロンを実施し、外出・買い物支援を行う。 子育て世帯や子どもの支援および課題把握を目的に金泉地区を対象にして子どもの居場所事業を実施する。	既存の茶の間については、継続して支援する。困りごとや要望を聞き、問題の解決に努める。 老人クラブ活動を休止している地区でお試しサロンを実施し、立ち上げを働きかける。	茶の間ボランティアと連絡を密にし、活動状況の把握、課題の解決に取り組む。 より一層地域へ定着していくよう、様々な場で主旨説明や呼びかけを継続していく。 未実施地区でお試しサロンを実施する。	既存のサロンの継続支援を行い、自立て活動できるように支援する。 お試しサロンを武井地区で実施して新規立ち上げにつなげる。	既存サロンの支援を継続する。 サロン未実施地区の小倉地区でお試しサロンを実施して新規立ち上げにつなげる。 子どもサロンを運動会の振替日、夏休み1回、文化祭振替日に地域のボランティアの協力のもと開催する。その際に、保護者と情報交換やニーズ把握を行い子どもの居場所づくりを地域が自主運営できるよう話し合いをする。 また寄りあそさんの支援を行い、つながりを持つことで地域の方の情報を把握する。	子育てサロン(ニコニコひろば)を実施する。運営ボランティアの発掘・育成に努める。 未実施地区の真野地区でお試しサロンを実施し、定期実施ができるように働きかける。	既存のサロングループを支援する。 サロンの未実施地域については、お試しサロン等を実施し新規の立ち上げとともに、未実施集落に出向き、お試しサロンとしてサロン体験を実施し、新規立ち上げにつなげる。	既存サロンの支援を継続する。 サロンの実施を呼びかけ、参加者の増加を図るとともに、未実施集落に出向き、お試しサロンとしてサロン体験を実施し、新規立ち上げにつなげる。	ボランティアに協力を依頼し、関係者と連携を取りながら参加者の充実を図る。 また、サロンボランティアの発掘・育成を進める。 地域福祉懇談会等のご意見を基に未実施集落に出向き、お試しサロンとしてサロン体験を実施し、新規立ち上げにつなげる。
		・サロン交流会の実施 ・サロンボランティア等研修会の実施 居場所づくりを実施する地域福祉会・茶の間のボランティアも対象とし、今後の運営に役立てられるよう実施する。	・茶の間交流会の実施 茶の間同士の交流や運営支援を目的に実施する。	・茶の間、サロンボランティア交流会の実施 ボランティアの確保及び情報交換、レクリエーションの情報提供を目的に実施する。	・サロン参加者交流会の実施 各サロンのニーズ把握や情報共有、仲間づくりのためにサロンスタッフから協力いただき、年1回開催する。			・サロン交流会の実施 地区内のサロングループ同士の交流を図り、幅広い活動になるよう支援を行う。	・サロン交流会の実施 幅広い活動に繋げるため実施する。	・年1回いきいきサロンの全体会に併せて、地域で行っているサロンにも声掛けをし、交流を深める。	
実施箇所	39ヶ所	18ヶ所	17ヶ所	12ヶ所	17ヶ所	10ヶ所	2ヶ所	15ヶ所	13ヶ所	6ヶ所	

地域福祉会への活動支援		コミュニティ(集落)単位に地域福祉会を結成するため、見守り活動を実施しているグループ等へ組織化を働きかける。また、地域福祉会の実績に応じた活動助成や交流会を実施し、活動を支援する。			対象者など		・地域住民			
支所等	両津	佐和田			福祉課			羽茂		
		相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
R2年度の取組		支所管内の福祉会は、前浜地区で12カ所あるが、近年では高齢化等で会の継続が危ぶまれるところもある。そのため、サロン交流会等を通して、現在ある福祉会が継続されるよう支援を行う。	地域の現状や生活課題を把握する場を作り、福祉会の組織作りについて、地域の理解を得られるよう働きかける。	すでに福祉会の活動をしている地区を支援し、茶の間や見守り活動を行っている地区に対して支え合い活動の推進を図る。	近年では高齢化等で会の継続が危ぶまれるところもある。そのため、現在ある福祉会が継続されるよう支援を行う。	地域の現状や生活課題を把握する場を作り、福祉会の組織作りについて、地域の理解を得られるよう働きかける。		地域福祉懇談会で、見守りや支え合いの必要性と福祉会の目的を説明し組織化を推進する。	大崎、三和、西方、大橋福祉会を継続して支援する。 他の集落については地域福祉懇談会やボランティアのつどい等で、見守りや支え合いの必要性と福祉会の目的を説明し組織化を推進する。	地域福祉懇談会で、見守りや支え合いの必要性と福祉会の目的を説明し組織化を推進する。 また、福祉会が継続していけるよう支援を行う。
現在の団体数	12	0	3	0	1	0	0	0	4	2

おはようコール(お元気コール)の実施		一人暮らし高齢者等の安否の確認を電話で行い、健康状態の把握や孤独感の解消を図る。				対象者など		・75歳以上の一人暮らし高齢者及び障がい者等			
支所等	両津	佐和田			福祉課			羽茂			
		相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
R2年度の取組		民生委員・児童委員、東包括支援センター等と連携して安否確認が必要と思われる方の発掘、及びお試しコールで利用者の増加に努める。また、ボランティアの確保にも努める。	民生委員・児童委員やケアマネだけでなく、コールボランティアにも地域への周知や利用者の増加に努めてもう。またボランティア同士の情報交換会を行い、交流を持ちながら新規ボランティアの発掘もしてもらう事で意識向上に繋げる。	コールボランティアグループ「テレ友」を継続支援する。また、定期的にチラシを配付したり、安否確認が必要だと思われる方を民生委員・児童委員や地域包括支援センター等の協力を得て発掘する。また、他の在宅サービス利用者に周知し利用者の増加に努める。	コールボランティアグループ「金井おはようコール」が週3回、金井地域センターにて行う。利用者が減少しているため、関係機関と連携して対象者へ事業の周知を行うほか、チラシの回覧やお試しコールを実施し、新規利用者の確保に努める。	デイサービスボランティアの活動と併せて新穂デイサービスセンターにて行う。新穂プランチやケアマネ、民生委員・児童委員との連携やCSWのアウトリーチ等を通じて事業を紹介する。新穂・畠野・真野のコールボランティアに協力を得て、週3回まで利用できるようコールの回数を選べる内容にして利用者の増加に努める。	畠野支所にて行う。民生委員・児童委員やサロン、CSWのアウトリーチ等を通じて事業を紹介する。新穂・畠野・真野のコールボランティアに協力を得て、週3回まで利用できるようコールの回数を選べる内容にして利用者の増加に努める。	寿楽荘にて行う。民生委員・児童委員やケアマネジャー、介護予防教室やCSWのアウトリーチ等を通じて事業を紹介する。新穂・畠野・真野のコールボランティアに協力を得て、週3回まで利用できるようコールの回数を選べる内容にして利用者の増加に努める。	コールボランティア「小木町婦人会」にご協力いただく。	コールボランティア「おはようコールはもち」が行う。	広く活動の周知を図ると共に、民生委員・児童委員や関係機関へ事業説明と情報共有を行い、対象者の発掘をする。また、併せてコールボランティアの育成を図る。利用者とボランティアの顔合わせ等を行い、お互いの信頼関係を築く。
実施回数		週2回	週5回	週3回	週3回	週3回			週1回	週1回	週1回

生活支援ボランティア派遣事業(ごむしんネット)の取り組み	生活上の支障や不安を抱えている方々を、生活支援ボランティア(ごむしんサポートー)が訪問し、信頼関係を築きながらサービスを実施することでその支障や不安を軽減する等、生活支援を行う。	対象者など	・高齢者 ・障害者手帳所持者 ・小学生以下の子供を養育している父母							
支所等	両津	佐和田		福祉課			羽茂			
		相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
R2年度の取組	生活上に支障や不安を抱えている対象者に、生活支援ボランティア(ごむしんサポートー)を派遣し、話し相手やゴミ出し、郵便物の内容確認、買い物など日々の暮らしの中での困りごと(おおむね30分の活動)を代わって行う。同時にボランティアの育成と担当職員の対応強化(申出の適当性判断やボランティアの適任判断など)を意識して行う。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、子ども若者課等関係機関と連携し市民への事業周知を図る。									
実施回数(回)	350	420	360	456	36	36	24	52	24	122

配食サービス事業の実施		配達などにボランティア団体や地域住民の協力を得て、一人暮らし高齢者世帯等にお弁当等を届けるとともに、安否確認を行う。				対象者など	・70歳以上の一人暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみ世帯で調理が困難な者及び身体障がい者等			
支所等	両津	佐和田			福祉課				羽茂	
		相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
R2年度の取組	一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯で、公的サービスのみでは食生活に不安のある方に、ボランティアの協力を得て、配食サービス(夕食)を提供し、食の確保を行うとともに見守り・安否確認を行い、地域社会において自立した生活が送れるよう支援する。また、配達ボランティアの確保に努める。									
実施日	週2回 火、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、金	週3回 月、水、金	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木
実施食数										
弁当(食)	1,300	1,980	900	912	20	540	270	0	0	580
おかず(食)	550	1,440	612	540	300	150	180	0	0	438

給食サービス事業の実施		調理・配達に民生委員・児童委員やボランティア団体等の協力を得て、お弁当を対象者に届けるとともに、高齢者の生活状況、ニーズを把握する。				対象者など	・75歳以上の一人暮らし高齢者、80歳以上の高齢者のみ世帯			
支所等	両津	佐和田			福祉課				羽茂	
		相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
R2年度の取組	一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯にお弁当をとどけ、高齢者の実態やニーズを把握する。 民生委員・児童委員やボランティア団体の協力を得て、調理やお弁当を配達する。また、事業をサポートするボランティアを増やし、支え合いの仕組みづくりに繋げる。									
実施回数(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

移送サービス事業の実施		公共交通機関を利用することが困難な高齢者や、車いす利用者の通院等を支援する。				対象者など	単独で一般の交通機関の利用が困難であり、市民税非課税世帯及び市民税均等割りのみの世帯の者で次に該当する者 ・要介護3、4及び5に認定を受けた者 ・障害者手帳1・2級(視覚障害、下肢又は体幹不自由)の交付を受けた者			
支所等	両津	佐和田			福祉課				羽茂	
		相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
R2年度の取組	単独で一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等に対し、ボランティアが運転する福祉車両等による移送サービスを行い、通院等を支援することにより、高齢者等の外出時の不便を解消する。継続的に介護支援専門員への説明や、社協事業において市民への事業周知を図る。また、運転ボランティアの確保に努める。									
実施回数(回)	48	84	98	72	73			72		

歳末たすけあい事業の実施		市民の歳末たすけあい募金により、対象者に①障子の張り替え、②歳末そばセットの配付、③歳末たすけあい弁当の配付、④出張理容サービスの中から選んでいただき実施する。				対象者など	・80歳以上の人暮らし高齢者・80歳以上の高齢者のみ世帯・80歳以上の高齢者と介助をする同居の親族のみの世帯・身体障がい者上下肢不自由1級・療育手帳A・B・視覚障がい者1種・聴覚障がい者1種・精神障害者福祉保健手帳所持者・要介護度「4・5」の認定者			
支所等	両津	佐和田			福祉課				羽茂	
		相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
R2年度の取組										
①障子の張り替え(世帯)	27	7	10	15	10	5	5	1	1	40
②歳末そばセットの配付(世帯)	108	153	70	50	45	30	30	28	29	27
③歳末助け合い弁当の配付(人)	676	279	350	225	200	240	170	102	87	79
④出張理容サービス(人)	18	3	10	5	5	4	2	4	2	2

ボランティアの発掘・育成		ボランティアセンターと連携し新たなボランティアの発掘及び啓発・育成に努める。				対象者など	地域住民				
支所等	両津	佐和田			福祉課				羽茂		
		相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
		新規ボランティアの発掘とボランティニアーズの把握、新規事業に関連したボランティアの新たな声かけ等を周知とともに努める。				ボランティアに関する情報収集及び情報発信に努める。新規ボランティアの発掘とボランティアのニーズの把握に努める。				ボランティア団体の把握と活動支援を行う。また、地域のボランティアの交流を図り、相互の情報交換を行う。	
R2年度の取組		新規ボランティアの発掘とボランティニアーズの把握、新規事業に関連したボランティアの新たな声かけ等を周知とともに努める。	活動しているボランティアが益々意欲を持って活動ができるよう、後方支援を行う。また、地域で活動できるボランティアを発掘するとともに、地域住民や集落へ、活動の大切さを広める。	関係機関と連携し、情報収集及び情報発信に努める。新規ボランティアの発掘とボランティアのニーズの把握に努める。	様々な地域の場において、ボランティアに関する情報収集及び情報発信の強化に努める。	ボランティアに関する情報収集及び情報発信の強化に努める。	ボランティア活動の拠点となるボランティアルームを周知し、利用促進を図る。また、ボランティアに関する情報収集及び情報発信に努める。	ボランティアルームの周知を図り、ボランティア活動の拠点とし、情報収集及び情報発信に努める。	ボランティア団体の把握と活動支援を行う。また、地域のボランティアの交流を図り、相互の情報交換を行う。	ボランティア団体の把握と活動への相談支援を行う。また、地域のボランティアの交流を図り、相互の情報交換を行う。	
	・ステーション運営委員会(1回)	・ステーション運営委員会(2回)	・ステーション運営委員会(2回)	・ステーション運営委員会(2回)	・ステーション運営委員会(2回)	・ステーション運営委員会(2回)	・ステーション運営委員会(2回)	・ステーション運営委員会(2回)	・ステーション運営委員会(1回)	・ステーション運営委員会(1回)	
					・ボランティア交流会(1回) ボランティア相互の情報交換や横のつながりを持つことを目的に実施する。 ・運転ボランティアフォローアップ研修会(1回) 運転技術や車の操作をボランティア同士で情報交換しながら交流を深め、運転ボランティア活動の育成に努める。				・ボランティア園芸福祉活動(2回)	・ボランティア園芸福祉活動(2回)	
					・運転ボランティアフォローアップ研修会(1回) 運転技術や車の操作をボランティア同士で情報交換しながら交流を深め、運転ボランティア活動の育成に努める。				・ボランティアスクール(1回) ボランティア活動への興味を持つもらうため小学生を対象に実施する。		

24時間テレビチャリティー募金活動の実施		ボランティアとともに24時間チャリティー募金活動を実施する。				対象者など	地域住民		
支所等	両津	佐和田			福祉課			羽茂	
		相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂
R2年度の取組	主に、地域の学生の協力を得て実施。世代を超えて関心が高く、身近な活動である特性を生かし、ボランティア活動のきっかけとなるよう実施する。趣旨を理解してもらうため、学校の予定等で可能であれば事前オリエンテーションもあわせて行う。	身近なボランティアからボランティア活動の大切さを知っていただくため、地域の小(親子)・中・高校生を中心ボランティア募集を行う。 また、募金活動を皆様に知っていただくため、事前周知も積極的に行う。	学生のボランティア活動のきっかけになるよう佐渡高校生、専門学生の協力を得て佐和田・金井各1会場で募金ボランティア活動を行う。	地域の人が多く集まる安寿天神祭りの会場内で、中学生・総合高校生等の協力を得て募金活動を実施する。また、地域住民に積極的にPRを行い、ボランティア活動の場を広げる。				地域住民や島外から来る人が多く集まるアースセレブレーション開催の際に南部3地区ボランティアステーションが中心となり高校生ボランティアと一般ボランティアの協力により募金活動を実施する。また、ボランティアを始めるきっかけとしやすい活動であるので、新規ボランティアの発掘に努め、新たなボランティア活動につなげる。	

介護予防教室の実施		市の委託を受け、地域の身近な会場で実施し、健康チェック・運動機能を向上させるメニューを取り入れることにより、高齢者が要介護状態となることを予防する。				対象者など	65歳以上の高齢者			
支所等	両津	佐和田			福祉課			羽茂		
		相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	
R2年度の取組	福祉センターしゃくなげを会場に毎週金曜日週1回、閉じこもり予防的介護予防教室(いかんかクラブ)を実施する。 外海府地区については高齢者の体力向上に努め、引き続き月1回定期的に実施する。	体操習慣を身に付けられるような内容で実施し、転倒予防の取り組みと、外出の機会を設け閉じこもり予防に努める。また、教室に参加した方には、帰りに買い物時間を設ける。	参加者の年齢層に合わせた健康体操・レクリエーション等のメニューにより毎週火曜日及び木曜日2教室を実施する。老人クラブや地域包括支援センター等に協力を依頼して男性参加者の増加に努める。	妙見荘を会場に、健康体操・レクリエーション等のメニューにより毎週火曜日及び木曜日2教室を実施する。はたの温泉松泉閣での教室は、空き時間に入浴できる日程を組み、1日開催とする。(入浴料は自己負担)内容としては、健康推進と趣味活動等の楽しみを共有する場や機会をつくり、転倒予防の運動等実施したりする。また、遠方からの参加者に送迎を実施したり、チラシ等で周知したりし、参加しやすい環境を整える。	週2回開催し、はたの温泉松泉閣と新穂行政サービスセンターを会場に実施する。はたの温泉松泉閣での教室は、空き時間に入浴できる日程を組み、1日開催とする。(入浴料は自己負担)内容としては、健康推進と趣味活動等の楽しみを共有する場や機会をつくり、転倒予防の運動等実施したりする。また、遠方からの参加者に送迎を実施したり、チラシ等で周知したりし、参加しやすい環境を整える。	はたの温泉松泉閣50回(小倉・宮川・大久保)、畠野区民会館24回(いこいの間畠野)、松ヶ崎地区は55回、計129回実施する。内容としては、健康推進と趣味活動等の楽しみを共有する場や機会をつくり、転倒予防の運動等実施したりする。また、遠方からの参加者に送迎を実施したり、チラシ等で周知したりし、参加しやすい環境を整える。	集会場など地区内14会場で実施する。はつらつスタッフからの口コミやCSWの訪問等にて周知して、参加者の増加に努める。また、遠方からの参加者に対し送迎を実施し、参加しやすい環境を整える。	小木福祉保健センターつくしを会場に、指導員を配置し身体等の機能向上のメニューを取り入れ、楽しみながら介護予防を実施する。 小木地域内を歩き、新たな発見をしながら、健康増進を図る。 また、全地域から参加者の増加に努める。	健康づくりと運動機能の向上を目的とした体操・レクリエーション等の内容で参加者が楽しむことができるよう実施する。 送迎をすることで、参加しやすい環境を整える。 また、9回カラーリングを主とした教室を開催し、楽しみながら介護予防に努める。	赤泊福祉保健センターやすらぎ、川茂会館を会場に体操等の運動機能を向上させるメニューを取り入れ、楽しみながら健康増進ができるよう実施する。また、趣味を活かした内容で月4回実施する。
実施回数(回)	49	103	82	94	96	129	139	34	22	48

車椅子貸与事業		けが等で一時的に車椅子が必要な方に車椅子の無償貸与を行う。				対象者など	・けが等で一時的に車椅子を必要とする方		
支所等	両津	佐和田			福祉課			羽茂	
		相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂
R2年度の取組	要綱改正により、事業内容の周知に努め、貸出を行う。								

○支所独自事業

両津支所

事業名	実施内容	回数	対象者
障がい者福祉活動	しゃくなげ内ボランティア室にて、島内の視覚障がい者のため、佐渡市音訳とわの会が市広報をCDに吹き込むボランティア活動を支援する。	随時	視覚障がい者

佐和田支所

事業名	実施内容	対象地区	回数	対象者
地域の茶の間交流会（再掲）	事務手続きの説明や茶の間で利用できる資源を紹介する。また、活動発表や情報交換を行い、この後の活動に繋げてもらう。	相川	1回	地域の茶の間代表者
運転ボランティアフォローアップ講座(再掲) (新規)	現在活動している運転ボランティアを対象に車両操作の再確認を中心とする運転技術の振り返りや、情報交換を行い、今後の活動へのフォローアップになるよう実施する。	佐和田 金井	1回	移送サービス事業の運転ボランティア
茶の間・サロンボランティア交流会（再掲）	地域の茶の間の運営ボランティアに集まつていただき、日頃の活動報告や問題点等を聞き、支援・解決に繋げていく。話題の提供、レクリエーションの紹介を佐和田、金井地区合同で行い活動推進を図る。	佐和田 金井	1回	茶の間、サロンの運営ボランティア
戦没者慰靈祭	献花方式で実施する。	金井	1回	遺族

福祉課

事業名	実施内容	対象地区	回数	対象者
民協福祉懇談会	民生委員・児童委員と社協職員で個別支援が必要な方の情報共有をする場となるよう福祉懇談会を実施する。	畠野	10回	民生委員・児童委員、社協職員
		新穂	7回	民生委員・児童委員、社協職員
		真野	7回	民生委員・児童委員、社協職員
福祉教育事業	新穂小学生の児童が育てた鉢植えに手紙を添えて対象者に贈呈する。鉢植えの配付は年1回。	新穂	1回	概ね80歳以上一人暮らし高齢者(生徒数により調整)
ボランティア交流会(再掲)	ボランティア相互の情報交換を通じて交流を深め、ネットワークづくりを推進することを目的に開催する。またその中で、地域における福祉課題を話し合い、ボランティアニーズの把握と情報提供に努める。	畠野 新穂 真野	1回	ボランティア
運転ボランティアフォローアップ講座(再掲) (新規)	現在活動している運転ボランティアを対象に開催。車両操作の再確認を中心とする運転技術の振り返りや、活動をする中での悩みや情報交換の場を通して、今後の活動へのフォローアップになるよう実施する。	新穂 畠野 真野	1回	移送サービス事業の運転ボランティア
手紙送付事業	新穂小学校と行谷小学校の児童が年賀状を作成し、対象者に送付する。	新穂	1回	概ね80歳以上一人暮らし
戦没者慰靈祭	長谷寺を会場に仏式にて開催する。 遺族会の意向を聞きながら慰靈祭の実施方法を検討する。	畠野	1回	遺族
	日吉神社昭忠碑前にて神式により開催する。 遺族会の意向を聞きながら慰靈祭の実施方法を検討する。	新穂	1回	
	真野ふるさと会館を会場に献花方式にて開催する。 遺族会の意向を聞きながら慰靈祭の実施方法を検討する。	真野	1回	

羽茂支所

事業名	実施内容	対象地区	回数	対象者
幼老運動会	保育園児と老人クラブの合同運動会により世代間交流を図る。	羽茂	1回	羽茂こども園児、老人クラブ会員
サロン茶の間交流会（再掲）	地区内のサロン・茶の間の参加者が一堂に会して、他団体の方と交流や情報交換を行う事により、より活発なサロン活動に繋がるよう支援する。	小木	1回	サロン・茶の間の参加者
		羽茂	1回	
		赤泊	1回	
福祉のつどい	赤泊総合文化会館を会場に社協と老人クラブが中心になり、関係機関や団体の参加により活動紹介、意見交換、交流の場として実施する。また、老人クラブの会員加入促進を図る。	赤泊	1回	ボランティア団体、婦人会、老人クラブ等や地域住民
地区文化祭協力	赤泊地区文化祭開催時に赤ちゃん写真の展示を行い、地域のつながりを育むことを目的として実施する。	赤泊	1回	地区住民
ボランティア園芸福祉活動（再掲）	小木地区のボランティア団体が、花植え活動を通じて環境整備を行うとともに、ボランティア活動に興味を持つてもらうことを目的とする。また、交流を図ることで情報交換を行い協力し合える体制をつくる。	小木	2回	ボランティアステーション運営委員、ボランティア団体、個人ボランティア、小木小学校、ボランティアに興味のある方
		赤泊	2回	
ボランティアスクール（再掲）	小学生及び保護者を対象に、講義やボランティア活動などを通して、ボランティアの必要性やボランティアとは何かについて考え、福祉への理解を促し、豊かな人間性を育むボランティアスクールを3地区合同で開催する。	小木 羽茂 赤泊	1回	小学生及び保護者等
友情年賀はがき事業	赤泊小学校の児童が年賀状を作成し、対象者に送付することで世代間交流を図る。	赤泊	1回	80歳以上一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯
買い物支援事業（新規）	買物が困難な地域や世帯の方を商店街やホームセンターまでバスで送迎を行い、買い物を行う。 また、ニーズ把握に努め、今後見込まれる買い物難への対応を検討する。	小木	1回	75歳以上の方及び現に買い物に困っている方。
		羽茂	1回	
		赤泊	1回	

事業名	実施内容	対象地区	回数	対象者
温泉サロン事業 (新規)	各地区の温泉施設を活用して、気軽に集まれる場の提供を行い、健康づくりの増進を図る。また、集まりやすいように送迎を行う（入浴料・昼食代等は実費）	小木	2回	各地域住民
		羽茂	2回	
		赤泊	2回	
やすらぎ利用バス（新規）	赤泊地区を巡回するバスを運行し、福祉保健センターやすらぎの利用促進を図るとともに、行政サービスセンターや診療所などのちょっとした用事を足してもらうようにする。	赤泊	2回	赤泊地区住民
戦没者慰霊祭	羽茂農村環境改善センターを会場に、小木・羽茂地区合同で開催する。	小木 羽茂	1回	遺族
	赤泊福祉保健センターやすらぎを会場に献花方式にて開催する。	赤泊	1回	

令和2年度事業所事業計画の概要

I 地域包括支援センター

1 事業所別管理目標

単位；件、人

地域包括支援センター		月平均計画作成数		月平均委託数		計画作成従事者数	
		予防給付	総合事業	予防給付	総合事業	予防給付	総合事業
東地域包括	1年度	80	79	8	7	0.8	5.2
	2年度	80	78	6	4	0.8	5.2
	差	0	△1	△2	△3	0	0
西地域包括	1年度	68	87	6	10	0.7	5.3
	2年度	78	70	3	4	0.7	5.3
	差	10	△17	△3	△6	0	0
南地域包括	1年度	16	49	3	3	0.1	3.9
	2年度	18	47	3	3	0.1	3.9
	差	2	△2	0	0	0	0
合計	1年度	164	215	17	20	1.6	14.4
	2年度	176	195	12	11	1.6	14.4
	差	12	△20	△5	△9	0	0

II 訪問介護事業

2 事業所別管理目標

単位；人、回、時間

社協ヘルパーステーションまごころ	実利用者数	月平均サービス提供回数				月平均サービス提供時間			
		全対象者	総合事業(内数)	障がい(内数)	待鶴荘(内数)	全対象者	総合事業(内数)	障がい(内数)	待鶴荘(内数)
1年度	745	8,160	715	998	—	6,325	711	944	—
2年度	747	9,925	450	1,005	1,324	6,093	450	905	378
差	2	1,765	△265	7		△232	△261	△39	

III 通所介護事業

1 事業所別管理目標

単位；日、人

通所介護事業		営業日数	実利用者数	月平均利用者数			1日平均利用者数		
				全対象者	総合事業(内数)	障害(内数)	全対象者	総合事業(内数)	障害(内数)
しゃくなげ	1年度	362	180	734.2	113.3	15.0	24.3	3.8	0.5
	2年度	361	175	696.7	96.7	14.2	23.2	3.2	0.5

通所介護事業	営業日数	実利用者数	月平均利用者数			1日平均利用者数		
			全対象者	総合事業(内数)	障害(内数)	全対象者	総合事業(内数)	障害(内数)
	差	△1	△5	△37.5	△16.6	△0.8	△1.1	△0.6
たんぽぽ	1年度	259	45	221.7	0	0	10.3	0
	2年度	253	38	183.8	0	0	8.7	0
	差	△6	△7	△37.9	0	0	△1.6	0
いわゆり	1年度	310	57	452.1	36.0	0	17.5	1.4
	2年度	310	52	427.2	36.0	0	16.5	1.4
	差	0	△5	△24.9	0	0	△1.0	0
かんぞう	1年度	207	40	246.8	40.7	4.3	14.3	2.4
	2年度	208	47	251.3	38.0	4.3	14.5	2.2
	差	1	7	4.5	△2.7	0	△0.2	△0.2
しゃくなげの里	1年度	362	125	899.8	175.9	17.3	29.8	5.8
	2年度	361	135	839.9	116.5	27.8	27.9	3.9
	差	△1	10	△59.9	△59.4	10.5	△1.9	△1.9
新穂	1年度	362	120	749.8	28.0	7.0	24.9	0.9
	2年度	361	120	783.6	64.0	7.0	26.0	2.1
	差	△1	0	33.8	36.0	0	1.1	1.2
やわらぎの里	1年度	362	145	805.7	104.8	0	26.7	3.5
	2年度	361	141	802.1	97.7	0	26.7	3.2
	差	△1	△4	△3.6	△7.1	0	0	△0.3
まつさきの里	1年度	258	60	325.0	47.0	33.0	15.1	2.2
	2年度	259	60	313.3	52.0	4.4	14.5	2.4
	差	1	0	△11.7	5.0	△28.6	△0.6	0.2
つくし	1年度	362	130	585.0	44.0	21.5	19.4	1.5
	2年度	310	124	573.6	17.4	34.5	22.2	0.7
	差	△52	△6.0	△11.4	△26.6	△13.0	2.8	△0.8
やすらぎ	1年度	310	135	676.8	58.0	0	25.2	2.3
	2年度	310	135	684.0	35.3	12.8	26.5	1.4
	差	0	0	7.2	△22.7	12.8	0.5	△0.9
合計	1年度	3,154	1,037	5,696.9	647.7	98.1	208.5	23.8
	2年度	3,094	1,027	5,555.5	553.6	105.0	206.7	20.5
	差	△60	△10	△141.4	△94.1	△6.9	△1.8	△3.3
								0.1

IV 短期入所生活介護事業

1 管理目標

単位；日、人

短期入所生活 介護事業		営業 日数	実利用 者数	月平均利用者延人数		1日平均利用者数	
				介護対象者	予防対象者 (内数)	介護対象者	予防対象者 (内数)
つくし	1年度	362	75	540.8	3.0	17.9	0.1
	2年度	361	92	536.3	0	17.8	0
	差	△1	17	△4.5	△3.0	△0.1	△0.1

V 訪問入浴介護事業

1 管理目標

単位；日、人、回、時間

社協訪問入浴 介護事業所	営業 日数	実利用 者数	月平均サービス提供回数				月平均サービス提供時間			
			全対 象者 (内数)	予防 (内数)	障害 (内数)	待鶴荘 (内数)	全対 象者 (内数)	予防 (内数)	障害 (内数)	待鶴荘 (内数)
1年度	360	16	68.3	0	0	—	67	0	0	—
2年度	359	16	68.3	4.2	5.3	17.1	67	4	5	17
差	△1	0	0	4.2	5.3	17.1	0	4	5	17

VI 居宅介護支援事業

1 事業所別管理目標

単位；人、件

居宅介護支援事業所		ケアマ ネ数	月平均計画 作成件数	1人当たり 平均請求件数	月平均 訪問調査件数	月平均予防プ ラン受託件数
しゃくなげ	1年度	8.0	278.5	34.8	6.0	0
	2年度	6.7	242.0	36.1	6.8	0
	差	1.4	△36.5	△1.3	0.8	0
かんぞう	1年度	0.9	35.5	36.5	0.3	0
	2年度	1.0	37.0	37.0	0.3	0
	差	0.1	1.5	0.5	0.0	0
天領	1年度	5.0	180.0	36.0	5.0	0
	2年度	4.0	150.0	37.5	4.0	0
	差	△1.0	△30.0	1.5	△1.0	0
なごみ	1年度	10.0	333.0	33.0	12.0	20
	2年度	8.0	288.0	36.0	10.0	10
	差	△2.0	△45.0	3.0	△2.0	△10

居宅介護支援事業所		ケアマネ数	月平均計画作成件数	1人当たり平均請求件数	月平均訪問調査件数	月平均予防プラン受託件数
きずな	1年度	4.9	175.0	35.7	5.0	2
	2年度	5.0	185.0	37.0	5.0	1
	差	0.1	10.0	1.3	1.0	△1
つくし	1年度	4.0	124.0	31.0	8.0	2
	2年度	3.0	111.0	37.0	3.0	0
	差	△1.0	△13.0	6.0	△5.0	△2
やすらぎ	1年度	4.0	123.8	31.0	6.5	3
	2年度	3.0	111.0	37.0	3.0	1
	差	△1.0	△12.8	6.0	△3.5	△2
全事業所平均	1年度	36.8	178.5	34.0	6.1	3.9
	2年度	30.7	160.5	36.8	4.6	1.7
	差	△6.1	△18.0	2.8	△1.5	△2.2

VII グループホーム事業

1 管理目標

単位；日、人

グループホーム事業		営業日数	年間利用者延人数	
			介護対象者	予防対象者 (内数)
グループホーム まの	1年度	366	6,447	0
	2年度	365	6,483	0
	差	△1	36	0

VII 福祉センター事業計画の概要

1 管理目標

単位；日、件

福祉センター等		営業日数	貸館（件）
両津福祉センター しゃくなげ	1年度	359	850
	2年度	359	816
	差	△1	△34
福祉センター あいかわ	1年度	241	18
	2年度	241	10
	差	△0	△8

福祉センター等		営業日数	貸館（件）
小木福祉保健センターつくし	1年度	359	90
	2年度	360	85
	差	1	△5
赤泊福祉保健センターやすらぎ	1年度	244	150
	2年度	243	130
	差	△1	△20